

日 時 平成 27 年 8 月 11 日 (火) 18 時 30 分 ~20 時 10 分

場 所 中佐渡集落会館

対象地区 中佐渡、長田

参加人数 7 名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○U 字溝について</p> <p>(市民からの要望・質問)</p> <p>家の前の堰に 3 年ほど前に U 字溝を入れてから、激しい雨が降ったとき、水が上がるようになった。2 本の水路が 1 本になったことも要因にあると思うが、U 字溝を入れる前はそんなことがなかった。U 字溝の設計がおかしいのではないか。以前にも市役所や改良区に話をしたが対策されていない。農林課では現場を確認している。</p> <p>(市民からの要望・質問)</p> <p>最初は 2 m くらいの水路であったが、U 字溝を入れて幅が 40 cm くらいしかなく、低くなった。U 字溝は改良区が町会に相談なく入れて、不具合がでたら、改良区から町会で市に相談するようにと言われた。</p> <p>(市民からの要望・質問)</p> <p>改良区で U 字溝を入れたことで、水路の管理は便利になった。しかし、豪雨が降ったときのことを考慮しなかったのだろう。</p> <p>(市の回答)</p> <ul style="list-style-type: none">・近年、ゲリラ豪雨が増えて市内でもいたるところで同じ状況である。防災対策のなかで床上浸水になる地域から先に予算を組んでいる。・現場を見て改良区と話をする。結果を町会長に連絡する。
<p>○町会要望への回答について</p> <p>(市民からの要望・質問)</p> <p>町会要望等の回答に「長期総合プランで検討します」との回答がよくあるが、どういうことなのかわからない。具体的でもっとわかりやすい回答がほしい。</p> <p>(市の回答)</p> <ul style="list-style-type: none">・長期総合プランというのは、各課の事業や町会からの要望等を全部同じ土俵にのせて、現場を確認し、緊急度の高いものから順序をつけて限られた予算の中でやっていくというものである。・5 年毎の計画を毎年見直している。・長田町会の昨年の要望については、優先順位が低く、何年に実施できるか具体的にいけない。もう少し待ってほしい。

(市民からの要望・質問)

町会では役員会を開き、2つに絞っている。緊急度が高いと思って要望している。要望したところはやってもらえると思っている。できないと回答してもらったほうが諦めがつく。やらないなら要望をあげないほうがいい。

(市の回答)

- ・ やらないということではない。実際に、不可能なところはできないと回答している。長期総合プランで検討すると回答しているのは可能性があるということである。
- ・ 補助の対象事業になるなど状況の変化により順位が逆転することもあるので、諦めないで要望を出してしてほしい。
- ・ 今後の町会要望等に対する回答については書き方をわかりやすくしたい。

○財産区について

(市民からの要望・質問)

旧平賀町の財産区の予算については、市議会で承認されている。旧尾上町の財産区は、お金の管理は行政でできないからと集落に移管された。なぜ、平賀地区の財産区は市議会で承認されるのか。尾上は行政の指示でなくしたのに平賀地域だけ残っているのは不公平ではないか。

(市の回答)

- ・ 現在、財産区独自で議会をもっているのは町居、唐竹、尾崎、新屋の4つである。財産区費を集めて自分たちで議会を運営している。その他の財産区は独自で議会をもてないので、市議会に預けている。広船でも、山は「財産管理会」で管理し、議会を市議会に任せている。
- ・ 現在25の財産区があり、そのうち21の財産区は市議会にかけている。
- ・ 市長が管理者となっているので、市議会にかける必要がある。
- ・ 旧尾上町では町が分収割合の6割、あとの2.5割は縁故町会の権利を有する者に分配、1.5割は縁故町会に分配される分を町で積み立て保管するとなっていた。このうち町で保管していた積立金について、公金ではないものを町が管理している状態を解消するために町会に返したと聞いている。
- ・ 尾上地域は財産区を解散して、山は町の所有となり、山の管理は町が事業主体となってやっている。ただし、木を切って売った場合は、従来から決めている分収割合によって町会にお金が入るようになっていくと聞いている。管理費を払わなくても分収割合の4割が町会に入ることになる。平賀地区の財産区は自分たちで管理費を出している。尾上地区のほうが条件がいいので、平賀地区の財産区では尾上のように市で山を管理して欲しいというところがたくさんあった。しかし、財産区をなくすることはできないし、旧尾上町と同じような条件で市が管理するのは予算的にも不可能である。
- ・ 財産区の持ち方が尾上町と平賀町で違っていたので不公平に感じるのだろう。
- ・ 手続き上、議会にかけることにはなる。実際の管理は、財産区で管理費を負担している。

独自で議会をもてない財産区の議会は、市で議会を兼ねる必要がある。

○循環バスについて

(市民からの要望・質問)

循環バスの運行について、4つのコースがあるが、全部平賀地区である。尾上にも停留所ができたが利用者が少ないからやめたと聞いた。平賀地区は費用対効果があるのか。

(市の回答)

- ・日沼線については試行バスであった。補助金をもらって1年で実績が悪かったらやめるという条件付きでの運行だと最初から説明していた。収支率25%であれば継続することになっていた。25%はお客様からもらい、残り75%は市が払うということである。
- ・地域の老人クラブの活動などで循環バスを使ってもらう等の協力もあったが、実績は10%に満たないくらいであったため廃止した。
- ・現在2つの路線は収支率25%を超えている。他の2つは20%くらいであるので日祝は廃止して本数を減らし費用対効果が上がるようにしている。
- ・尾上は弘前行の路線バスも走っているため、必要最低限の路線の確保ができているということもある。

○介護保険料について

(市民からの要望・質問)

介護保険料は40歳以上の人の人数と介護サービス利用者数で決まっていると思う。平川市以外の方が市内の施設を利用した場合、そのまま自分たちの介護保険料に反映されるのか。

(市民からの要望・質問)

介護保険施設が増えている。高齢化が進み介護保険施設に入居者が増えるのでは、介護保険料は高くなる一方ではないか。

(市の回答)

- ・サービスが増えれば介護保険料は上がることとなる。まずは、サービスを抑えるため、健康づくりに力を入れる必要がある。
- ・他市町村の方が市内の施設を利用した場合、他市町村の方にかかるサービスの経費については、他市町村で負担することになる。
- ・5年位前は平川市に介護保険施設が足りない状況であった。介護待機をなくするために、地元の人を優先するよう施設にお願いした。そして介護保険施設を増やした経緯がある。
- ・介護保険料も利用者が増え、市町村で運営するのは厳しくなっている。市の財政負担を軽減するよう国に要望していきたい。
- ・社会保障費は毎年1兆円くらいずつ増えている。消費税を社会保障費等に充てるような政策にしてほしいと思っている。
- ・市では介護度認定方法、介護度の見直しをしている。
- ・介護を必要とせずできるだけ健康で長生きできるように、9月に健康づくりの条例を

議会に可決してもらい、10月に健康づくり宣言をする。

○市営住宅、水道料、給食費の滞納者への対応について

(市民からの要望・質問)

平賀地区には市営住宅がある。家賃の滞納はないのか。また、水道料、給食費については滞納者がいると思うが、滞納している人にどのような対応をしているのか。滞納分について、税金で補填しているのであれば、きちんと税金を納付している人とそうでない人とで不公平が生じるのではないか。

(市民からの要望・質問)

市営住宅の滞納について、市では高額滞納者がいるのか。県では滞納者に対して、裁判もしている。市でも債権放棄しているのか。

(市の回答)

- ・上下水道料の滞納者には督促を出し、それでも払わない人には催告をし、それでも払わない人は水道を止めることになる。事情がある場合は、分割払い等で納付を少し遅らせるような対応はしている。引越し等をしていても催告、徴収するようにしているが、年に何件かは徴収できず、議会にかけて債権放棄する場合もある。
- ・市営住宅は困窮している方を優先して入居させる制度である。所得に応じて家賃を決めているが滞納する人がいる。
- ・すぐに納付できない場合は猶予する期間もあるが、最終的には退去してもらう。年に1、2件ある。
- ・退去後の清掃費なども含め、退去後も納付するよう催告している。
- ・市も債権放棄できるよう条例を定めている。現在は、悪質なケースはなく事例がない。
- ・給食については、納付しないから食べさせないといことはできないので、学校や教育委員会から保護者の方に納付のお願いをしている。また、滞納者の児童手当は口座振込ではなく窓口払いとし、窓口で担当者が納付のお願いをしている。
- ・昨年、消費税が上がったが、市では給食費の消費税値上がり分を負担している。
- ・給食費は食材費に充て、調理に係る費用等については税金から払っている。

○バイオマス発電について

(市民からの要望・質問)

当初、バイオマス発電の稼働によって地元の雇用が見込めるということであったが、実際はどうか。

(市の回答)

- ・地元の人を優先的に雇用していただくということで、当初90人の雇用を見込んでいた。発電所は9月末からの稼働である。現在バイオマスエネルギーとバイオチップという2つの会社で30人くらい雇用するようだ。あとの50~60人は林業関係の雇用である。林業関係の雇用については、発電所がまだ稼働していないため当初より進んでいないようだ。

○人口減対策と活性化について

(市民からの要望・質問)

市を活性化するために、若い人を増やすような工夫はしているのか。

(市の回答)

- ・人口は年 300 人くらいずつ減っている。
- ・バイパス沿いに新しい住宅ができています。その中には子育て支援住宅への補助を利用している住宅もある。利用者は、25 年度は 30 世帯で市内が 25 世帯、市外 5 世帯、26 年度は 47 世帯で市内 34 世帯、市外 13 世帯、今年度は 43 世帯で市内 36 世帯、市外 7 世帯である。
- ・自然減と社会減はかなり進んでいる。人口減少社会の全国的な問題である。市では雇用の場を増やし I ターンや U ターン、J ターンを増やすための政策を考えているところである。
- ・平川市は東洋経済新聞社の住みやすさランキングで青森県では 1 位、東北でも 7 位である。住みやすさと、第 2 子の保育料の無料化など、子育てや学校教育に力をいれ、子育てするなら平川市ということで発信していき定住人口を増やしたいと考えている。

○ごみ出しについて

(市民からの要望・質問)

ごみ出しのケージは町会の管理である。町会に加入していない人が、町会費も払わずに、名前を書かない、指定の袋を使わないなどルールを守らずゴミを出すので困っている。そのようなゴミは回収されないの、結局町会で片づけている。市で町会に加入していない人に指導してもらえないか。

(市民からの要望・質問)

中佐渡地区は特にひどい。アパートもあるので町会未加入者も多いだろう。また、通り沿いにゴミ出し場があるので、不法投棄も多いのではないか。

(市の回答)

- ・町会に加入していない人にゴミをだすなどはいえない。町会に加入してもらおうよう市でも呼びかけている。
- ・悪質なケースについては、監視カメラをつける等の対策もあるので相談してほしい。

○尾上庁舎の活用について

(市民からの要望・質問)

新庁舎を建てるようだが、尾上庁舎は耐震もクリアしている。尾上庁舎を利用してはどうか。

(市の回答)

- ・尾上庁舎は、市となった現在では狭い。

(市民からの要望・質問)

尾上庁舎を増築や改築をしたほうが、予算もかからないし、新庁舎を建てるよりいいのではないか。

(市の回答)

- ・現在の庁舎を耐震改修するのか新しく建てるのかさまざま検討した。現在の建物は高齢化社会やワンストップサービスに対応していない。それならば使いやすい建物をとすることで、合併特例債が使えるうちに建て替える決断をした。
- ・現在、庁舎の場所を含め、検討委員会で検討しているところである。今年度で場所、規模等の結論を出して、32年度から新庁舎に移行する計画である。
- ・昨年度の支所のあり方検討委員会でも尾上庁舎をもっと活用して欲しいということであった。活用方法も新しい庁舎ができるまでに考えていく。